

平成29年度

# 登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月8日提出〕

宮城県 登米市

議案第66号

平成29年度登米市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成29年度登米市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成29年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,575,518千円	68,156千円	8,643,674千円
第1項 医業費用	7,594,921千円	67,833千円	7,662,754千円
第2項 医業外費用	210,209千円	323千円	210,532千円

第3条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給食業務委託（市民、豊里）	平成30年度から平成32年度まで	276,826 千円
給食業務委託（米谷）	平成30年度	18,883 千円
医事業務委託（米谷）	平成30年度	16,719 千円
施設管理業務委託（米谷）	平成30年度	20,682 千円
医療情報システム導入事業（米谷）	平成30年度	275,000 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	5,526,272千円	38,870千円	5,565,142千円

(たな卸資産購入限度額)

第5条 予算第10条に定めた、たな卸資産購入限度額を1,193,085千円に改める。

平成29年9月8日提出

登米市長 熊谷盛廣